

第5回 上田市上下水道審議会 次第

日 時 平成28年10月14日（金）午後2時開会  
場 所 南部終末処理場2階会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 答申書（案）について（資料1、2、3）

(2) 経営戦略について（資料4）

4 その他

5 閉会

閉会後 施設視察

## 答申書（案）についての意見質問等

意見質問等	説明
<p>① 答申書（案）の「3 答申理由」で「平成29年4月の消費税10%への引き上げも再び延期される見込みである」とあるが、「はっきりしないとの方針」は何となく聞いてはいるが、「見込みである」とまで書けるか、確認をお願いしたい。</p>	<p>消費税引き上げについては、政府が延期を表明していることから、資料2答申書修正案のとおり、文章を修正させていただきたい。</p>
<p>② 福島原発事故後、ゴミの焼却施設の放射線（セシウム）の検出結果が報道され、市民の生活上、安全・安心の目安になっている。「水」についても測定結果の広報が必要と思われる。</p> <p>附帯意見（案）の3の「日頃の維持管理を着実に実施するとともに」の後に「放射線量の測定値を市民に広報し、」を加えてはと考える。</p>	<p>附帯意見（案）の5の「水道水のおいしさや安全性」の中に、放射性物質の検査も含まれるものと考えています。また、広報の必要性の観点からも5に含めるのが適当と思われます。</p> <p>なお、上水道については、5箇所の浄水場の原水について年1回、浄水について3か月毎、20箇所の湧水の水源について年1回検査を実施しており、平成23年の検査開始以降、放射性セシウムは検出されていません。また、検査結果については上田市のホームページで公開しています。</p>

## 《答申書修正案》

### 上下水道料金の改定について

平成 28 年 10 月 14 日  
上下水道審議会  
資料 2

#### 1 はじめに

本審議会は、平成 28 年 8 月 29 日に上田市長から諮問された上下水道料金改定について慎重に審議した。この中で、今後の経営状況、施設の整備計画、維持管理等の諸問題について、意見交換を行いながら、様々な角度から検討を進めた。

その結果、諮問された内容が適当であると認め、答申する。

#### 2 答申内容

上下水道料金は、料金算定期間を平成 29 年度から平成 32 年度の 4 年間とし、据え置くこととする。

#### 3 答申理由

上下水道事業は、昨今の人口減少や節水意識の浸透に伴い、今後料金収入は減少していくと思われるが、一方で施設の老朽化 **老朽化した施設の更新** や耐震化に向けて、適切な投資を行っていく必要がある。

また、**国内外の経済に先行き不透明感が広がる中、4 月の熊本地震による景気への影響も懸念されることから、平成 29 年 4 月の消費税 10%への引き上げも再び延期される見込みである。** **熊本地震の発生、中国の景気減退、英国の EU 離脱問題等により、国内外の経済に先行き不透明感が広がっている。** こうした中、政府は平成 29 年 4 月 1 日の消費税 10%への引き上げを再延長すると表明している。

このような状況の中で、実施事業の選択と集中、維持管理費の節減等経営の効率化に努めることにより、次期料金算定期間にについては、現行の料金を据え置いても、各事業会計とも毎年度純利益を確保できる見込みであり、総括原価方式により算定された平均改定率についても適当であると認められる。

さらに、施設の更新に必要な額の一部を留保資金から充てることとしても、留保資金の一定額は確保され、健全な経営が維持できる見通しである。

以上のことから、本案は適当であると判断する。

#### 4 附帯意見

- (1) 中長期的な視野に立った事業の把握と財源の整合に留意しつつ、計画的な施設の更新と経費の節減等経営の効率化に取り組むことで、引き続き健全な経営を維持されるよう努められたい。
- (2) 上下水道事業はライフラインの根幹をなすものである。施設の老朽化が進む中で安定的に事業を維持するために、中長期的な事業計画に基づいて、したがって、老朽化した施設の更新や耐震化も含めた等計画的な施設整備を進められたい。
- (3) 「安心」、「安全」な市民生活を守るため、日頃の維持管理を着実に実施するとともに、事故や設備の異常等不測の事態に備えて、迅速に対応できる体制を整えられたい。
- (4) 最近は、全国で大きな災害が頻発している。災害発生時には、一日も早い復旧が可能となるよう、人材育成等の局内体制の整備はもちろん、災害時応援協定等に基づいた関係団体との連携をお願いしたいに努められたい。
- (5) 上下水道事業のライフラインとしての大切さや、水道水のおいしさや安全性について、また下水道普及によってもたらされる効果等を市民へ広報するとともに、公営企業としての経営内容についても適宜情報公開に努められたい。

## 審議の経過

本審議会は、上田市上下水道審議会条例の規定に基づき、平成28年2月10日に設置された。第1・2回目においては上下水道事業の概要等の説明があり、第3回目に上田市長から平成29年度から4年間の上下水道料金についての諮問があった。そして以後3回にわたり提示された資料をもとに活発な協議を重ねながら、慎重に審議を行った。

### 第5期上下水道審議会

回	開催日	内 容
第1回	平成28年2月10日	1 審議会委員へ委嘱状交付 2 審議会設置根拠、任務について 3 上下水道事業の概要について
第2回	平成28年7月14日	1 新審議委員へ委嘱状交付 2 上下水道局重点目標について 3 上下水道局予算概要について 4 料金改定の考え方について 5 染屋浄水場施設視察
第3回	平成28年8月29日	1 諮問 2 諒問事項について 3 諒問事項に係る意見・質問に対する回答について
第4回	平成28年9月28日	1 上下水道局事業計画について 2 諒問事項に係る意見・質問に対する回答について 3 答申について
第5回	平成28年10月14日	1 答申について 2 <u>経営戦略について</u> 2 南部終末処理場施設視察
	平成28年10月 日	答申

# 答申書（案）

平成 28 年 10 月 日

上田市上下水道審議会

## 上田市上下水道審議会委員名簿

会長	久保山	修
副会長	田中	利喜夫
委員員員	内藤	紀男
委員員員	伊藤	孝
委員員員	井川	和子
委員員員	沢平	由紀子
委員員員	古橋	史子
委員員員	水屋	実子
委員員員	沢井	彦哲
委員員員	橋尾	仁實
委員員員	屋土	朗哲
委員員員	井鳴	光子
委員員員	尾長	日哲
委員員員	沢間	道光
委員員員	本本	規今
委員員員	岸岸	道喜
委員員員	松宮	規喜
委員員員	山本	進仁
委員員員	米津	志ゆき
委員員員	若林	子

(五十音順)

# 上下水道料金の改定について

## 1 はじめに

本審議会は、平成 28 年 8 月 29 日に上田市長から諮問された上下水道料金改定について慎重に審議した。この中で、今後の経営状況、施設の整備計画、維持管理等の諸問題について、意見交換を行いながら、様々な角度から検討を進めた。

その結果、諮問された内容が適当であると認め、答申する。

## 2 答申内容

上下水道料金は、料金算定期間を平成 29 年度から平成 32 年度の 4 年間とし、据え置くこととする。

## 3 答申理由

上下水道事業は、昨今の人口減少や節水意識の浸透に伴い、今後料金収入は減少していくと思われるが、一方で老朽化した施設の更新や耐震化に向けて、適切な投資を行っていく必要がある。

また、熊本地震の発生、中国の景気減退、英国の EU 離脱問題等により、国内外の経済に先行き不透明感が広がっている。こうした中、政府は平成 29 年 4 月 1 日の消費税 10%への引き上げを再延長すると表明している。

このような状況の中で、実施事業の選択と集中、維持管理費の節減等経営の効率化に努めることにより、次期料金算定期間については、現行の料金を据え置いても、各事業会計とも毎年度純利益を確保できる見込みであり、総括原価方式により算定された平均改定率についても適当であると認められる。

さらに、施設の更新に必要な額の一部を留保資金から充てることとしても、留保資金の一定額は確保され、健全な経営が維持できる見通しである。

以上のことから、本案は適当であると判断する。

#### 4 附帯意見

- (1) 中長期的な視野に立った事業の把握と財源の整合に留意しつつ、経費の節減等経営の効率化に取り組むことで、引き続き健全な経営を維持されるよう努められたい。
- (2) 上下水道事業はライフラインの根幹をなすものである。したがって、老朽化した施設の更新や耐震化等計画的な施設整備を進められたい。
- (3) 「安心」、「安全」な市民生活を守るため、日頃の維持管理を着実に実施するとともに、事故や設備の異常等不測の事態に備えて、迅速に対応できる体制を整えられたい。
- (4) 最近は、全国で大きな災害が頻発している。災害発生時には、一日も早い復旧が可能となるよう、人材育成等の局内体制の整備はもちろん、災害時応援協定等に基づいた関係団体との連携に努められたい。
- (5) 上下水道事業のライフラインとしての大切さや、水道水のおいしさや安全性について、また下水道普及によってもたらされる効果等を市民へ広報するとともに、公営企業としての経営内容についても適宜情報公開に努められたい。

## 審議の経過

本審議会は、上田市上下水道審議会条例の規定に基づき、平成28年2月10日に設置された。第1・2回目においては上下水道事業の概要等の説明があり、第3回目に上田市長から平成29年度から4年間の上下水道料金についての質問があった。そして以後3回にわたり提示された資料をもとに活発な協議を重ねながら、慎重に審議を行った。

### 第5期上下水道審議会

回	開催日	内 容
第1回	平成28年2月10日	1 審議会委員へ委嘱状交付 2 審議会設置根拠、任務について 3 上下水道事業の概要について
第2回	平成28年7月14日	1 新審議委員へ委嘱状交付 2 上下水道局重点目標について 3 上下水道局予算概要について 4 料金改定の考え方について 5 染屋浄水場施設視察
第3回	平成28年8月29日	1 質問 2 質問事項について 3 質問事項に係る意見・質問に対する回答について
第4回	平成28年9月28日	1 上下水道局事業計画について 2 質問事項に係る意見・質問に対する回答について 3 答申について
第5回	平成28年10月14日	1 答申について 2 南部終末処理場施設視察
	平成28年10月 日	答申

## 経営戦略について

### 1 経営戦略の策定

平成 26 年 8 月の「公営企業経営に当たっての留意事項について（総務省通知）」において、公営企業は、原則 10 年間を計画期間とした「経営戦略」の策定が要請され、「経営戦略」により計画的かつ合理的な経営を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が求められている。

### 2 経営戦略とは

- (1) 「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- (2) 「経営戦略」は、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）等の支出と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心。
- (3) 組織効率化・人材育成、広域化等の効率化・経営健全化の取組方針を記載。

### 3 効率化・健全化の取組方針

- (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項
- (2) 広域化、民間の資金・ノウハウ活用等に関する事項
- (3) 経営基盤強化の取組
- (4) 資金不足比率、資金管理・調達、情報公開

### 4 経営戦略の特徴（平成 26 年 8 月 留意事項通知概要（総務省）より）

- (1) 特別会計ごとの策定を基本とすること。
- (2) 企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
- (3) 計画期間は 10 年以上を基本とすること。
- (4) 計画期間中に必要なサービスを提供することが可能となっていること。
- (5) 「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。
- (6) 効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。

### 5 上田市の対応

- (1) 水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の「経営戦略」の策定を行う。
- (2) 計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とする。